

## 平成22年度建設副産物実態調査（H22簡易センサス）の要旨

### ○調査の目的

九州地方建設副産物対策連絡協議会においては、平成20年度に実施した建設副産物実態調査結果を踏まえ、建設リサイクルの推進に向けた基本的な考え方、目標、具体的施策等を内容として、「九州地方における建設リサイクル推進計画2010」（平成22年5月）を策定したところで

す。その中で、計画の目標年度を平成24年度と平成27年度に設定しており、平成20年度と平成24年度の中間年度にあたる平成22年度の実態を簡易的に把握するため、公共工事を対象とする「平成22年度建設副産物実態調査」（以下、「H22簡易センサス」という。）を実施します。

### ○H22簡易センサスとは？

H22簡易センサスは、平成7年度、平成12年度、平成14年度、平成17年度、平成20年度の実態調査に引き続いて、利用量・搬出先調査<sup>\*1</sup>の簡易実態調査を実施します。

なお、公共のみ（民間除く）のため、簡易センサスとしました。

### ○調査の対象

H22簡易センサスは、九州地方を対象に平成22年度（H22.4.1～H23.3.31）に完成した建設工事（土木工事、建築工事）を対象に実施するものです。調査対象となる具体的な工事の範囲及び建設副産物の種類は、調査票の「記入要領」（次頁以降）に示すとおりです。

### ○調査の方法

H22簡易センサスは、九州地方建設副産物対策連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）を通じて、公共土木工事、公共建築工事を請け負った元請業者を対象とするものです。

連絡協議会は、公共工事の発注者を通じて元請業者に調査票等を配布、もしくは建設業団体に加盟している事業者に調査票等を配布します。

※1 利用量・搬出先調査：建設資材利用量、再生資材利用量、建設副産物の発生・搬出量、搬出先実態を調査

### ○調査票の種類と様式

調査票名称	発注者	対象者	調査対象工事、調査対象
利用量・搬出先調査票	公共、特殊法人等	公共工事等の元請業者	平成22年度に完成した公共工事のうち、「請負金額100万円以上」の工事で、かつ「建設副産物の発生又は建設資材の利用があった」工事全てを原則とし、発注機関が定める規模以上を対象とする。

### ○「電算入力システム」の活用

利用量・搬出先調査では、国土交通省のホームページ<sup>\*2</sup>に掲載している「平成20年度建設副産物実態調査 入力システム」（以下、「H20センサス入力システム」という。）を用いて作成して下さい。なお、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」や「平成22年度建設リサイクルデータ統合システム（CREDAS）」を用いて詳細データを作成した場合は、上記「H20センサス入力システム」で改めて作成・提出する必要はありません。

パソコンの利用環境がない場合などは、紙帳票での提出も可能です。

上記システムは、調査票の作成時に電算化を図ることにより、調査票の記入負担の軽減等を図り、調査を効率的に行い、速やかにリサイクル推進のフォローアップに資することを目的とするものです。

上記システムの活用・操作方法等に関する詳細事項は、財団法人日本建設情報総合センター<sup>\*3</sup>（JACIC：ジャシック）（TEL：03-3505-0410）まで問い合わせ下さい。

※2：

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/jittaichousa/index.htm>

※3：<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

上記ホームページアドレスは、平成23年4月1日現在のものです。

### ○調査の趣旨に関する問い合わせ先

九州地方建設副産物対策連絡協議会事務局  
九州地方整備局 企画部 技術管理課 基準第二係  
〒812-0013  
福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎  
電話：092-476-3546（内線3342）  
電子メール：taguma-m8911@qsr.mlit.go.jp

# 平成22年度 建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査票 記入要領（案）

## 1. 記入対象工事

本調査票は、貴社が元請として請け負った平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間）に九州管内で完成した公共工事※1を対象に実施します（表1参照）。したがって、平成21年度以前に着工した工事であっても、平成22年度に完成した工事は対象になります。また、平成22年度に着工した工事であっても、平成23年度以降に完成する工事は含みません。記入する数量は、原則として\*着工から完成までの全工期中の量を対象とします（図3参照）。

※例外事項：複数年度にまたがる国債工事等の取扱いについて

請負金額は、当該年度の年割り額（発注者に確認のうえ記入）を記入し、工事内容については当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量等のみ記入することとします。

※1：●原則、請負金額100万円以上の全ての工事で、かつ建設副産物の発生又は建設資材の利用があった全ての工事を対象としますが、発注機関が定めた規模以上とします。  
●上記の「請負金額100万円」以上の全ての工事とは、建設資材の利用量（又は建設副産物の発生・搬出量）の大小に関係ありません。

表1 調査対象工事と調査対象工事規模

小区分	調査対象工事	記入者	調査対象工事規模
公共工事	国土交通省直轄	九州地方整備局の発注工事	請負金額100万円以上の全ての工事で、かつ建設副産物の発生又は建設資材の利用があった全ての工事を原則対象
	農林水産省直轄	九州農政局の発注工事	
	特殊法人等	特殊法人等の発注工事	
	県	県の発注工事	
	政令市	政令指定都市の発注工事	
	市町村 (政令市除く)	政令市以外の市町村の発注工事	
		JV工事については、代表会社が作成	

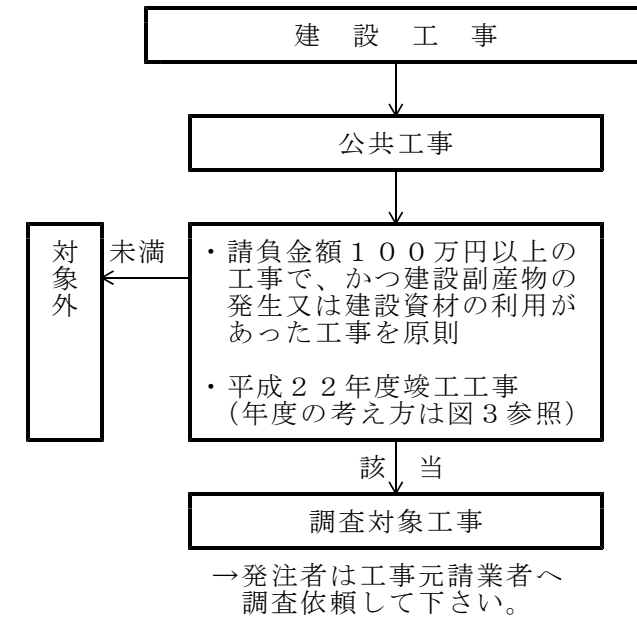


図1. 利用量・搬出先調査 調査対象

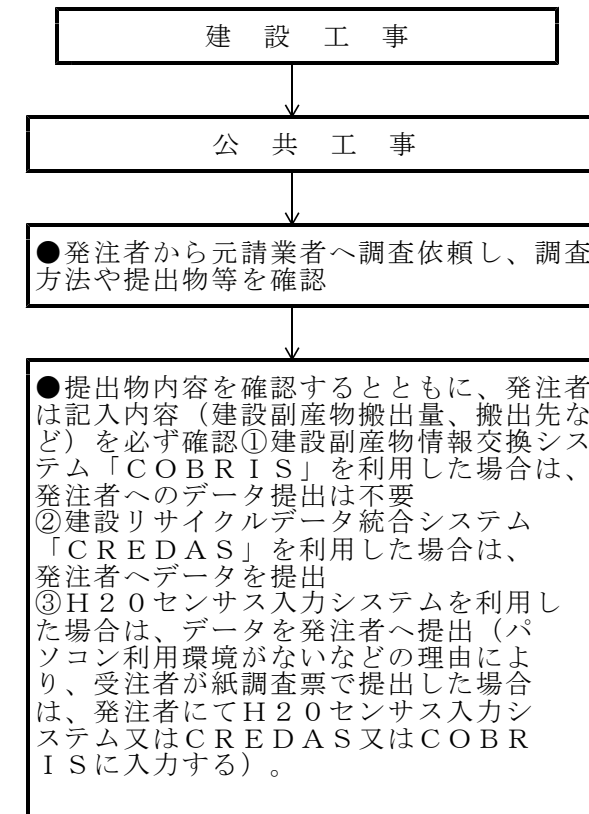


図2. 利用量・搬出先調査 調査依頼・回収フロー

《参考》

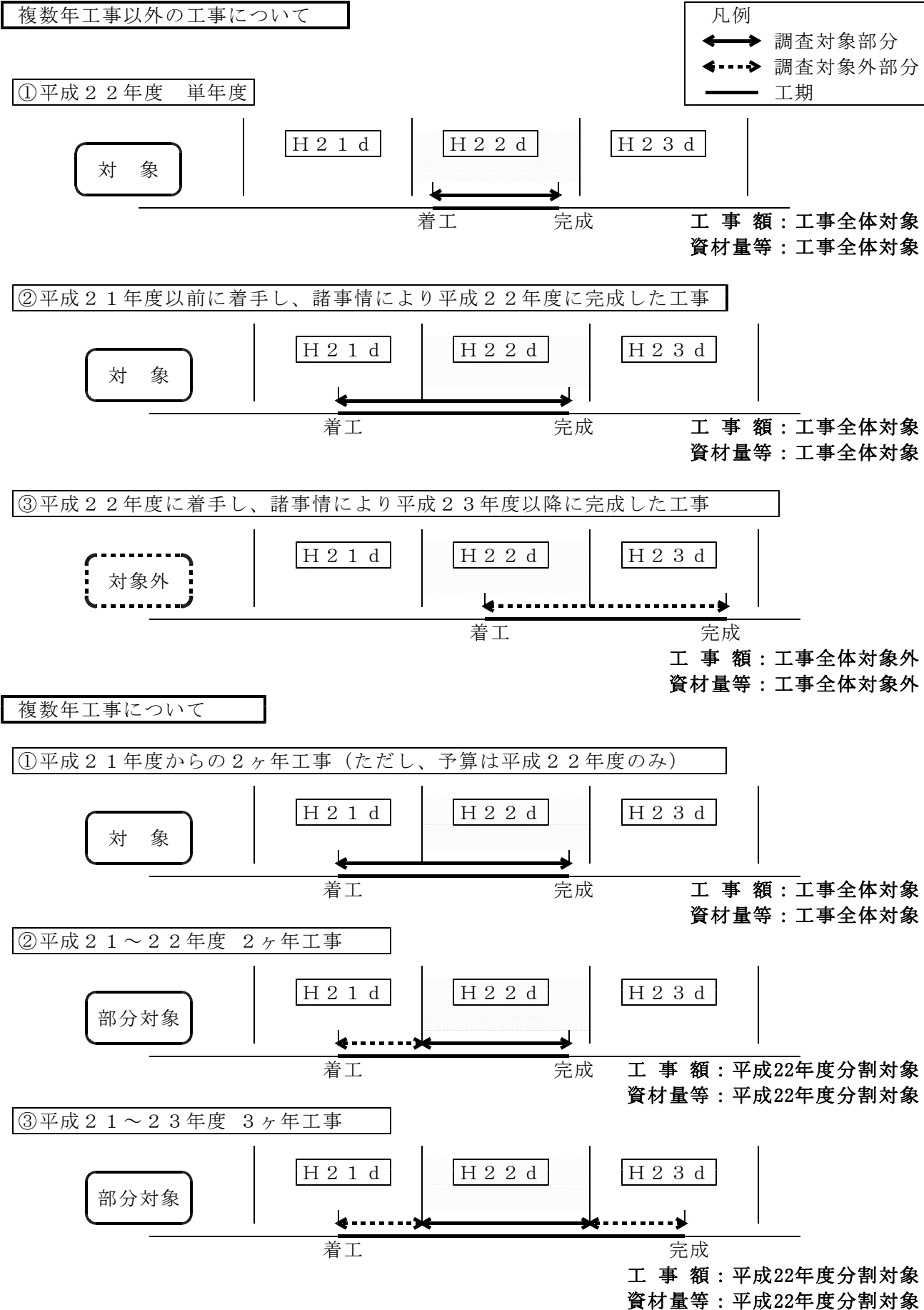


図3 調査対象工事の年度の考え方

2. 調査対象品目

本調査の対象品目は、搬入する建設資材と、搬出する建設副産物があり、具体的な品目は、下表のとおりです。

表2 調査対象品目

搬入する建設資材	搬出する建設副産物
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂</li> <li>生コンクリート</li> <li>木製製品</li> <li>アスファルト混合物</li> <li>砕石</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート塊</li> <li>アスファルト塊</li> <li>建設発生木材A</li> <li>建設発生木材B</li> <li>建設発生木材C</li> <li>建設発生木材D</li> <li>建設発生木材E</li> <li>建設発生木材F</li> <li>建設発生木材G</li> <li>建設発生木材H</li> <li>建設発生木材I</li> <li>建設発生木材J</li> <li>建設発生木材K</li> <li>建設発生木材L</li> <li>建設発生木材M</li> <li>建設発生木材N</li> <li>建設発生木材O</li> <li>建設発生木材P</li> <li>建設発生木材Q</li> <li>建設発生木材R</li> <li>建設発生木材S</li> <li>建設発生木材T</li> <li>建設発生木材U</li> <li>建設発生木材V</li> <li>建設発生木材W</li> <li>建設発生木材X</li> <li>建設発生木材Y</li> <li>建設発生木材Z</li> <li>建設発生木材AA</li> <li>建設発生木材AB</li> <li>建設発生木材AC</li> <li>建設発生木材AD</li> <li>建設発生木材AE</li> <li>建設発生木材AF</li> <li>建設発生木材AG</li> <li>建設発生木材AH</li> <li>建設発生木材AI</li> <li>建設発生木材AJ</li> <li>建設発生木材AK</li> <li>建設発生木材AL</li> <li>建設発生木材AM</li> <li>建設発生木材AN</li> <li>建設発生木材AO</li> <li>建設発生木材AP</li> <li>建設発生木材AQ</li> <li>建設発生木材AR</li> <li>建設発生木材AS</li> <li>建設発生木材AT</li> <li>建設発生木材AU</li> <li>建設発生木材AV</li> <li>建設発生木材AW</li> <li>建設発生木材AX</li> <li>建設発生木材AY</li> <li>建設発生木材AZ</li> <li>建設発生木材BA</li> <li>建設発生木材BB</li> <li>建設発生木材BC</li> <li>建設発生木材BD</li> <li>建設発生木材BE</li> <li>建設発生木材BF</li> <li>建設発生木材BG</li> <li>建設発生木材BH</li> <li>建設発生木材BI</li> <li>建設発生木材BJ</li> <li>建設発生木材BK</li> <li>建設発生木材BL</li> <li>建設発生木材BM</li> <li>建設発生木材BN</li> <li>建設発生木材BO</li> <li>建設発生木材BP</li> <li>建設発生木材BQ</li> <li>建設発生木材BR</li> <li>建設発生木材BS</li> <li>建設発生木材BT</li> <li>建設発生木材BU</li> <li>建設発生木材BV</li> <li>建設発生木材BW</li> <li>建設発生木材BX</li> <li>建設発生木材BY</li> <li>建設発生木材BZ</li> <li>建設発生木材CA</li> <li>建設発生木材CB</li> <li>建設発生木材CC</li> <li>建設発生木材CD</li> <li>建設発生木材CE</li> <li>建設発生木材CF</li> <li>建設発生木材CG</li> <li>建設発生木材CH</li> <li>建設発生木材CI</li> <li>建設発生木材CJ</li> <li>建設発生木材CK</li> <li>建設発生木材CL</li> <li>建設発生木材CM</li> <li>建設発生木材CN</li> <li>建設発生木材CO</li> <li>建設発生木材CP</li> <li>建設発生木材CQ</li> <li>建設発生木材CR</li> <li>建設発生木材CS</li> <li>建設発生木材CT</li> <li>建設発生木材CU</li> <li>建設発生木材CV</li> <li>建設発生木材CW</li> <li>建設発生木材CX</li> <li>建設発生木材CY</li> <li>建設発生木材CZ</li> <li>建設発生木材DA</li> <li>建設発生木材DB</li> <li>建設発生木材DC</li> <li>建設発生木材DD</li> <li>建設発生木材DE</li> <li>建設発生木材DF</li> <li>建設発生木材DG</li> <li>建設発生木材DH</li> <li>建設発生木材DI</li> <li>建設発生木材DJ</li> <li>建設発生木材DK</li> <li>建設発生木材DL</li> <li>建設発生木材DM</li> <li>建設発生木材DN</li> <li>建設発生木材DO</li> <li>建設発生木材DP</li> <li>建設発生木材DQ</li> <li>建設発生木材DR</li> <li>建設発生木材DS</li> <li>建設発生木材DT</li> <li>建設発生木材DU</li> <li>建設発生木材DV</li> <li>建設発生木材DW</li> <li>建設発生木材DX</li> <li>建設発生木材DY</li> <li>建設発生木材DZ</li> <li>建設発生木材EA</li> <li>建設発生木材EB</li> <li>建設発生木材EC</li> <li>建設発生木材ED</li> <li>建設発生木材EE</li> <li>建設発生木材EF</li> <li>建設発生木材EG</li> <li>建設発生木材EH</li> <li>建設発生木材EI</li> <li>建設発生木材EJ</li> <li>建設発生木材EK</li> <li>建設発生木材EL</li> <li>建設発生木材EM</li> <li>建設発生木材EN</li> <li>建設発生木材EO</li> <li>建設発生木材EP</li> <li>建設発生木材EQ</li> <li>建設発生木材ER</li> <li>建設発生木材ES</li> <li>建設発生木材ET</li> <li>建設発生木材EU</li> <li>建設発生木材EV</li> <li>建設発生木材EW</li> <li>建設発生木材EX</li> <li>建設発生木材EY</li> <li>建設発生木材EZ</li> <li>建設発生木材FA</li> <li>建設発生木材FB</li> <li>建設発生木材FC</li> <li>建設発生木材FD</li> <li>建設発生木材FE</li> <li>建設発生木材FF</li> <li>建設発生木材FG</li> <li>建設発生木材FH</li> <li>建設発生木材FI</li> <li>建設発生木材FJ</li> <li>建設発生木材FK</li> <li>建設発生木材FL</li> <li>建設発生木材FM</li> <li>建設発生木材FN</li> <li>建設発生木材FO</li> <li>建設発生木材FP</li> <li>建設発生木材FQ</li> <li>建設発生木材FR</li> <li>建設発生木材FS</li> <li>建設発生木材FT</li> <li>建設発生木材FU</li> <li>建設発生木材FV</li> <li>建設発生木材FW</li> <li>建設発生木材FX</li> <li>建設発生木材FY</li> <li>建設発生木材FZ</li> <li>建設発生木材GA</li> <li>建設発生木材GB</li> <li>建設発生木材GC</li> <li>建設発生木材GD</li> <li>建設発生木材GE</li> <li>建設発生木材GF</li> <li>建設発生木材GG</li> <li>建設発生木材GH</li> <li>建設発生木材GI</li> <li>建設発生木材GJ</li> <li>建設発生木材GK</li> <li>建設発生木材GL</li> <li>建設発生木材GM</li> <li>建設発生木材GN</li> <li>建設発生木材GO</li> <li>建設発生木材GP</li> <li>建設発生木材GQ</li> <li>建設発生木材GR</li> <li>建設発生木材GS</li> <li>建設発生木材GT</li> <li>建設発生木材GU</li> <li>建設発生木材GV</li> <li>建設発生木材GW</li> <li>建設発生木材GX</li> <li>建設発生木材GY</li> <li>建設発生木材GZ</li> <li>建設発生木材HA</li> <li>建設発生木材HB</li> <li>建設発生木材HC</li> <li>建設発生木材HD</li> <li>建設発生木材HE</li> <li>建設発生木材HF</li> <li>建設発生木材HG</li> <li>建設発生木材HH</li> <li>建設発生木材HI</li> <li>建設発生木材HJ</li> <li>建設発生木材HK</li> <li>建設発生木材HL</li> <li>建設発生木材HM</li> <li>建設発生木材HN</li> <li>建設発生木材HO</li> <li>建設発生木材HP</li> <li>建設発生木材HQ</li> <li>建設発生木材HR</li> <li>建設発生木材HS</li> <li>建設発生木材HT</li> <li>建設発生木材HU</li> <li>建設発生木材HV</li> <li>建設発生木材HW</li> <li>建設発生木材HX</li> <li>建設発生木材HY</li> <li>建設発生木材HZ</li> <li>建設発生木材IA</li> <li>建設発生木材IB</li> <li>建設発生木材IC</li> <li>建設発生木材ID</li> <li>建設発生木材IE</li> <li>建設発生木材IF</li> <li>建設発生木材IG</li> <li>建設発生木材IH</li> <li>建設発生木材II</li> <li>建設発生木材IJ</li> <li>建設発生木材IK</li> <li>建設発生木材IL</li> <li>建設発生木材IM</li> <li>建設発生木材IN</li> <li>建設発生木材IO</li> <li>建設発生木材IP</li> <li>建設発生木材IQ</li> <li>建設発生木材IR</li> <li>建設発生木材IS</li> <li>建設発生木材IT</li> <li>建設発生木材IU</li> <li>建設発生木材IV</li> <li>建設発生木材IW</li> <li>建設発生木材IX</li> <li>建設発生木材IY</li> <li>建設発生木材IZ</li> <li>建設発生木材JA</li> <li>建設発生木材JB</li> <li>建設発生木材JC</li> <li>建設発生木材JD</li> <li>建設発生木材JE</li> <li>建設発生木材JF</li> <li>建設発生木材JG</li> <li>建設発生木材JH</li> <li>建設発生木材JI</li> <li>建設発生木材JJ</li> <li>建設発生木材JK</li> <li>建設発生木材JL</li> <li>建設発生木材JM</li> <li>建設発生木材JN</li> <li>建設発生木材JO</li> <li>建設発生木材JP</li> <li>建設発生木材JQ</li> <li>建設発生木材JR</li> <li>建設発生木材JS</li> <li>建設発生木材JT</li> <li>建設発生木材JU</li> <li>建設発生木材JV</li> <li>建設発生木材JW</li> <li>建設発生木材JX</li> <li>建設発生木材JY</li> <li>建設発生木材JZ</li> <li>建設発生木材KA</li> <li>建設発生木材KB</li> <li>建設発生木材KC</li> <li>建設発生木材KD</li> <li>建設発生木材KE</li> <li>建設発生木材KF</li> <li>建設発生木材KG</li> <li>建設発生木材KH</li> <li>建設発生木材KI</li> <li>建設発生木材KJ</li> <li>建設発生木材KK</li> <li>建設発生木材KL</li> <li>建設発生木材KM</li> <li>建設発生木材KN</li> <li>建設発生木材KO</li> <li>建設発生木材KP</li> <li>建設発生木材KQ</li> <li>建設発生木材KR</li> <li>建設発生木材KS</li> <li>建設発生木材KT</li> <li>建設発生木材KU</li> <li>建設発生木材KV</li> <li>建設発生木材KW</li> <li>建設発生木材KX</li> <li>建設発生木材KY</li> <li>建設発生木材KZ</li> <li>建設発生木材LA</li> <li>建設発生木材LB</li> <li>建設発生木材LC</li> <li>建設発生木材LD</li> <li>建設発生木材LE</li> <li>建設発生木材LF</li> <li>建設発生木材LG</li> <li>建設発生木材LH</li> <li>建設発生木材LI</li> <li>建設発生木材LJ</li> <li>建設発生木材LK</li> <li>建設発生木材LL</li> <li>建設発生木材LM</li> <li>建設発生木材LN</li> <li>建設発生木材LO</li> <li>建設発生木材LP</li> <li>建設発生木材LQ</li> <li>建設発生木材LR</li> <li>建設発生木材LS</li> <li>建設発生木材LT</li> <li>建設発生木材LU</li> <li>建設発生木材LV</li> <li>建設発生木材LW</li> <li>建設発生木材LX</li> <li>建設発生木材LY</li> <li>建設発生木材LZ</li> <li>建設発生木材MA</li> <li>建設発生木材MB</li> <li>建設発生木材MC</li> <li>建設発生木材MD</li> <li>建設発生木材ME</li> <li>建設発生木材MF</li> <li>建設発生木材MG</li> <li>建設発生木材MH</li> <li>建設発生木材MI</li> <li>建設発生木材MJ</li> <li>建設発生木材MK</li> <li>建設発生木材ML</li> <li>建設発生木材MN</li> <li>建設発生木材MO</li> <li>建設発生木材MP</li> <li>建設発生木材MQ</li> <li>建設発生木材MR</li> <li>建設発生木材MS</li> <li>建設発生木材MT</li> <li>建設発生木材MU</li> <li>建設発生木材MV</li> <li>建設発生木材MW</li> <li>建設発生木材MX</li> <li>建設発生木材MY</li> <li>建設発生木材MZ</li> <li>建設発生木材NA</li> <li>建設発生木材NB</li> <li>建設発生木材NC</li> <li>建設発生木材ND</li> <li>建設発生木材NE</li> <li>建設発生木材NF</li> <li>建設発生木材NG</li> <li>建設発生木材NH</li> <li>建設発生木材NI</li> <li>建設発生木材NJ</li> <li>建設発生木材NK</li> <li>建設発生木材NL</li> <li>建設発生木材NM</li> <li>建設発生木材NN</li> <li>建設発生木材NO</li> <li>建設発生木材NP</li> <li>建設発生木材NQ</li> <li>建設発生木材NR</li> <li>建設発生木材NS</li> <li>建設発生木材NT</li> <li>建設発生木材NU</li> <li>建設発生木材NV</li> <li>建設発生木材NW</li> <li>建設発生木材NX</li> <li>建設発生木材NY</li> <li>建設発生木材NZ</li> <li>建設発生木材OA</li> <li>建設発生木材OB</li> <li>建設発生木材OC</li> <li>建設発生木材OD</li> <li>建設発生木材OE</li> <li>建設発生木材OF</li> <li>建設発生木材OG</li> <li>建設発生木材OH</li> <li>建設発生木材OI</li> <li>建設発生木材OJ</li> <li>建設発生木材OK</li> <li>建設発生木材OL</li> <li>建設発生木材OM</li> <li>建設発生木材ON</li> <li>建設発生木材OO</li> <li>建設発生木材OP</li> <li>建設発生木材OQ</li> <li>建設発生木材OR</li> <li>建設発生木材OS</li> <li>建設発生木材OT</li> <li>建設発生木材OU</li> <li>建設発生木材OV</li> <li>建設発生木材OW</li> <li>建設発生木材OX</li> <li>建設発生木材OY</li> <li>建設発生木材OZ</li> <li>建設発生木材PA</li> <li>建設発生木材PB</li> <li>建設発生木材PC</li> <li>建設発生木材PD</li> <li>建設発生木材PE</li> <li>建設発生木材PF</li> <li>建設発生木材PG</li> <li>建設発生木材PH</li> <li>建設発生木材PI</li> <li>建設発生木材PJ</li> <li>建設発生木材PK</li> <li>建設発生木材PL</li> <li>建設発生木材PM</li> <li>建設発生木材PN</li> <li>建設発生木材PO</li> <li>建設発生木材PP</li> <li>建設発生木材PQ</li> <li>建設発生木材PR</li> <li>建設発生木材PS</li> <li>建設発生木材PT</li> <li>建設発生木材PU</li> <li>建設発生木材PV</li> <li>建設発生木材PW</li> <li>建設発生木材PX</li> <li>建設発生木材PY</li> <li>建設発生木材PZ</li> <li>建設発生木材QA</li> <li>建設発生木材QB</li> <li>建設発生木材QC</li> <li>建設発生木材QD</li> <li>建設発生木材QE</li> <li>建設発生木材QF</li> <li>建設発生木材QG</li> <li>建設発生木材QH</li> <li>建設発生木材QI</li> <li>建設発生木材QJ</li> <li>建設発生木材QK</li> <li>建設発生木材QL</li> <li>建設発生木材QM</li> <li>建設発生木材QN</li> <li>建設発生木材QO</li> <li>建設発生木材QP</li> <li>建設発生木材QQ</li> <li>建設発生木材QR</li> <li>建設発生木材QS</li> <li>建設発生木材QT</li> <li>建設発生木材QU</li> <li>建設発生木材QV</li> <li>建設発生木材QW</li> <li>建設発生木材QX</li> <li>建設発生木材QY</li> <li>建設発生木材QZ</li> <li>建設発生木材RA</li> <li>建設発生木材RB</li> <li>建設発生木材RC</li> <li>建設発生木材RD</li> <li>建設発生木材RE</li> <li>建設発生木材RF</li> <li>建設発生木材RG</li> <li>建設発生木材RH</li> <li>建設発生木材RI</li> <li>建設発生木材RJ</li> <li>建設発生木材RK</li> <li>建設発生木材RL</li> <li>建設発生木材RM</li> <li>建設発生木材RN</li> <li>建設発生木材RO</li> <li>建設発生木材RP</li> <li>建設発生木材RQ</li> <li>建設発生木材RR</li> <li>建設発生木材RS</li> <li>建設発生木材RT</li> <li>建設発生木材RU</li> <li>建設発生木材RV</li> <li>建設発生木材RW</li> <li>建設発生木材RX</li> <li>建設発生木材RY</li> <li>建設発生木材RZ</li> <li>建設発生木材SA</li> <li>建設発生木材SB</li> <li>建設発生木材SC</li> <li>建設発生木材SD</li> <li>建設発生木材SE</li> <li>建設発生木材SF</li> <li>建設発生木材SG</li> <li>建設発生木材SH</li> <li>建設発生木材SI</li> <li>建設発生木材SJ</li> <li>建設発生木材SK</li> <li>建設発生木材SL</li> <li>建設発生木材SM</li> <li>建設発生木材SN</li> <li>建設発生木材SO</li> <li>建設発生木材SP</li> <li>建設発生木材SQ</li> <li>建設発生木材SR</li> <li>建設発生木材SS</li> <li>建設発生木材ST</li> <li>建設発生木材SU</li> <li>建設発生木材SV</li> <li>建設発生木材SW</li> <li>建設発生木材SX</li> <li>建設発生木材SY</li> <li>建設発生木材SZ</li> <li>建設発生木材TA</li> <li>建設発生木材TB</li> <li>建設発生木材TC</li> <li>建設発生木材TD</li> <li>建設発生木材TE</li> <li>建設発生木材TF</li> <li>建設発生木材TG</li> <li>建設発生木材TH</li> <li>建設発生木材TI</li> <li>建設発生木材TJ</li> <li>建設発生木材TK</li> <li>建設発生木材TL</li> <li>建設発生木材TM</li> <li>建設発生木材TN</li> <li>建設発生木材TO</li> <li>建設発生木材TP</li> <li>建設発生木材TQ</li> <li>建設発生木材TR</li> <li>建設発生木材TS</li> <li>建設発生木材TT</li> <li>建設発生木材TU</li> <li>建設発生木材TV</li> <li>建設発生木材TW</li> <li>建設発生木材TX</li> <li>建設発生木材TY</li> <li>建設発生木材TZ</li> <li>建設発生木材UA</li> <li>建設発生木材UB</li> <li>建設発生木材UC</li> <li>建設発生木材UD</li> <li>建設発生木材UE</li> <li>建設発生木材UF</li> <li>建設発生木材UG</li> <li>建設発生木材UH</li> <li>建設発生木材UI</li> <li>建設発生木材UJ</li> <li>建設発生木材UK</li> <li>建設発生木材UL</li> <li>建設発生木材UM</li> <li>建設発生木材UN</li> <li>建設発生木材UO</li> <li>建設発生木材UP</li> <li>建設発生木材UQ</li> <li>建設発生木材UR</li> <li>建設発生木材US</li> <li>建設発生木材UT</li> <li>建設発生木材UU</li> <li>建設発生木材UV</li> <li>建設発生木材UW</li> <li>建設発生木材UX</li> <li>建設発生木材UY</li> <li>建設発生木材UZ</li> <li>建設発生木材VA</li> <li>建設発生木材VB</li> <li>建設発生木材VC</li> <li>建設発生木材VD</li> <li>建設発生木材VE</li> <li>建設発生木材VF</li> <li>建設発生木材VG</li> <li>建設発生木材VH</li> <li>建設発生木材VI</li> <li>建設発生木材VJ</li> <li>建設発生木材VK</li> <li>建設発生木材VL</li> <li>建設発生木材VM</li> <li>建設発生木材VN</li> <li>建設発生木材VO</li> <li>建設発生木材VP</li> <li>建設発生木材VQ</li> <li>建設発生木材VR</li> <li>建設発生木材VS</li> <li>建設発生木材VT</li> <li>建設発生木材VU</li> <li>建設発生木材VV</li> <li>建設発生木材VW</li> <li>建設発生木材VX</li> <li>建設発生木材VY</li> <li>建設発生木材VZ</li> <li>建設発生木材WA</li> <li>建設発生木材WB</li> <li>建設発生木材WC</li> <li>建設発生木材WD</li> <li>建設発生木材WE</li> <li>建設発生木材WF</li> <li>建設発生木材WG</li> <li>建設発生木材WH</li> <li>建設発生木材WI</li> <li>建設発生木材WJ</li> <li>建設発生木材WK</li> <li>建設発生木材WL</li> <li>建設発生木材WM</li> <li>建設発生木材WN</li> <li>建設発生木材WO</li> <li>建設発生木材WP</li> <li>建設発生木材WQ</li> <li>建設発生木材WR</li> <li>建設発生木材WS</li> <li>建設発生木材WT</li> <li>建設発生木材WU</li> <li>建設発生木材WV</li> <li>建設発生木材WW</li> <li>建設発生木材WX</li> <li>建設発生木材WY</li> <li>建設発生木材WZ</li> <li>建設発生木材XA</li> <li>建設発生木材XB</li> <li>建設発生木材XC</li> <li>建設発生木材XD</li> <li>建設発生木材XE</li> <li>建設発生木材XF</li> <li>建設発生木材XG</li> <li>建設発生木材XH</li> <li>建設発生木材XI</li> <li>建設発生木材XJ</li> <li>建設発生木材XK</li> <li>建設発生木材XL</li> <li>建設発生木材XM</li> <li>建設発生木材XN</li> <li>建設発生木材XO</li> <li>建設発生木材XP</li> <li>建設発生木材XQ</li> <li>建設発生木材XR</li> <li>建設発生木材XS</li> <li>建設発生木材XT</li> <li>建設発生木材XU</li> <li>建設発生木材XV</li> <li>建設発生木材XW</li> <li>建設発生木材XX</li> <li>建設発生木材XY</li> <li>建設発生木材XZ</li> <li>建設発生木材YA</li> <li>建設発生木材YB</li> <li>建設発生木材YC</li> <li>建設発生木材YD</li> <li>建設発生木材YE</li> <li>建設発生木材YF</li> <li>建設発生木材YG</li> <li>建設発生木材YH</li> <li>建設発生木材YI</li> <li>建設発生木材YJ</li> <li>建設発生木材YK</li> <li>建設発生木材YL</li> <li>建設発生木材YM</li> <li>建設発生木材YN</li> <li>建設発生木材YO</li> <li>建設発生木材YP</li> <li>建設発生木材YQ</li> <li>建設発生木材YR</li> <li>建設発生木材YS</li> <li>建設発生木材YT</li> <li>建設発生木材YU</li> <li>建設発生木材YV</li> <li>建設発生木材YW</li> <li>建設発生木材YX</li> <li>建設発生木材YY</li> <li>建設発生木材YZ</li> <li>建設発生木材ZA</li> <li>建設発生木材ZB</li> <li>建設発生木材ZC</li> <li>建設発生木材ZD</li> <li>建設発生木材ZE</li> <li>建設発生木材ZF</li> <li>建設発生木材ZG</li> <li>建設発生木材ZH</li> <li>建設発生木材ZI</li> <li>建設発生木材ZJ</li> <li>建設発生木材ZK</li> <li>建設発生木材ZL</li> <li>建設発生木材ZM</li> <li>建設発生木材ZN</li> <li>建設発生木材ZO</li> <li>建設発生木材ZP</li> <li>建設発生木材ZQ</li> <li>建設発生木材ZR</li> <li>建設発生木材ZS</li> <li>建設発生木材ZT</li> <li>建設発生木材ZU</li> <li>建設発生木材ZV</li> <li>建設発生木材ZW</li> <li>建設発生木材ZX</li> <li>建設発生木材ZY</li> <li>建設発生木材ZZ</li> </ul>

3. 調査票の記入方法

利用量・搬出先調査では、国土交通省のホームページ\*に掲載しているH20センサス入力システムを用いて作成して下さい。ただし、「H20センサス入力システム」に代えて、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」や「平成22年度建設リサイクルデータ統合システム（CRE D A S）」を用いることも可能です（表4参照）。また、H22簡易センサス調査項目を具備していれば、「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第8条」及び「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第7条」に基づいて作成した記録を用いることも可能です。

提出は原則として電子データでお願いしますが、パソコンの利用環境がない場合などは、紙帳票での提出も可能です。紙帳票を用いて提出する場合は、1件の工事ごとに1枚の様式を使用して下さい。調査票は、両面印刷の1枚の様式に1件の工事が記入できるようになっており、表面が建設資材の利用実績、裏面が建設副産物の発生・搬出実績となっております。調査票記入用紙は、必ず**両面印刷**で必要数コピーして利用して下さい。両面印刷できない場合は、それぞれの様式を1工事毎にまとめ、左上をホチキス等で留めて下さい。

記入に際しては、「5. 記入上の注意」をよくお読みになり、記入例を参考にご記入下さい。なお、調査票の記入方法に関する問い合わせは、下記の事務局までお願いいたします。

「電算入力システム」を活用することにより、調査票作成の負担の軽減が図られますので、「C R E D A S」の活用をお勧めします。

※<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/jittachousa/index.htm>

調査票の記入方法に関する問い合わせ先

九州地方整備局 企画部 技術管理課 基準第二係  
 電話：092-476-3465（内線3342）  
 平日10時～18時

## 4. 調査票の提出方法

### 【記入者における対応】

調査対象工事の元請業者の方は、工事完了後その実施状況を記録して下さい。

当該工事が公共工事の場合は、その記録を発注者に提出して下さい。

なお、作成した記録は、控えとして自社で工事完成後1年間保存して下さい。内容に関して後日問い合わせをする場合があります。

### 【公共工事担当者における対応】

調査対象工事の元請業者の方より提出された記録（電子データ又は紙帳票）の内容を必ず確認して下さい（請負金額、建設資材利用量、建設副産物発生・搬出量、搬出先情報など）。工事記録内容が正しければ、各事務所、支社のとりまとめ及び本社・本庁のとりまとめ担当を経由して、管轄する連絡協議会事務局（別紙参照）に提出して下さい。

なお、記録（データ）の提出方法は、次のとおりとなります。

表3 H22簡易センサスにおける調査票（データ）の提出方法

調査票の記入	調査票（データ）の提出方法	提出の流れ
		公共工事
H20センサス入力システムを利用した場合	フロッピーディスク等の電子媒体で提出（紙の調査票を提出する必要はなし）	元請業者 ⇒工事発注者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局
CREDAS入力システムを利用した場合	フロッピーディスク等の電子媒体で提出（紙の調査票を提出する必要はなし）	元請業者 ⇒工事発注者 ⇒とりまとめ担当 ⇒事務局
建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用した場合	提出する必要なし（登録のみ）	

注：上記データの重複提出には、十分注意して下さい。

最終提出期限：平成23年 9月30日（金）（期限厳守）

## 5. 記入上の注意

①提出した調査票の記入内容について問い合わせる場合がありますので、提出した調査票の控えをとっておいて下さい。

なお、問い合わせに際しては、請負会社記入欄の調査票記入者もしくは工事責任者に問い合わせしますので、それぞれの担当者名、連絡先（電話番号、FAX番号）を必ず記入して下さい。

②発生量などの数値は、発生・利用しているにも関わらず、四捨五入して「0.0」となる場合は、「0.1」と記入して下さい。

例：建設発生木材Aが「40kg」発生した場合：「0.04トン」⇒「0.1トン」

③数量の整数部にカンマ「,」を付けないでください。また、桁間違いに十分注意して記入して下さい。小数点以下を記入する場合は必ず小数点（ピリオド）「.」を付けて記入して下さい。

なお、「請負金額」及び「運搬距離」については、記入桁が指定されていますので、ご注意ください。

例：請負金額 「12555000円」⇒「12560000円」

例：運搬距離 「0.4km」⇒「1km」

④重量換算について

土砂、砕石、塩化ビニル管・継手、建設発生土以外の品目の数量単位は重量（トン）で記入して下さい。

体積から重量への換算は、個々の表態に基づいて記入して下さい。

実態値がない場合には、換算表（表8）を参考にして記入して下さい。

⑤再生資材の供給元及び建設副産物の搬出先については、箇所毎に全ての内訳を記入して下さい。ただし、建設副産物のうち「その他の分別された廃棄物」については、搬出先種類毎（売却、再資源化施設など）に1箇所として合算して記入して下さい。

表4 建設資材利用〔調査対象品目〕

分類	小分類	具体的品目説明
土 石	山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)	土砂採取場で採取された山砂、山土で、埋め戻し、盛土等、土砂搬入工事に使用するために購入された土砂
	土質改良土 (土質改良プラントからの購入土)  (第1種～第4種改良土)	工事等で発生した低品質の建設発生土を再利用するために、土質改良プラントにて石灰やセメント等を添加して含水比を低下させたり、粒度調整をしたりして、ある一定基準を満たす品質に高められた建設発生土(第1種改良土～第4種改良土)  ただし、含水比低下、粒度調整などの物理的な処理や高分子系や無機材料による水分の土中への固定を主目的とした改良材による土質改良を行った場合は、改良土に分類されない。
	建設発生土 (第1種～第4種建設発生土)	工事等で発生した土砂のことで、建設資材として再利用が可能なもの。土質区分については、表8参照。
	浚渫土	港湾、河川等の浚渫に伴って生ずる土砂その他これに類するもの。
	建設汚泥処理土 (第1種～第4種処理土)	工事等で発生した建設汚泥を脱水、乾燥、安定処理等の改良を行い、土質材料として利用できる性状としたもの (第1種建設汚泥処理土～第4種建設汚泥処理土)
	再生コンクリート砂	コンクリート塊から製造した砂
生コンクリート	コンクリート用再生骨材H、M、Lを用いた生コンクリート	コンクリート用再生骨材(H、M、L)を用いた生コンクリート
	上記以外の生コンクリート (新材も含む上記以外の全て)	「上記以外の生コンクリート」には、次のような製品がある。 上記の「コンクリート用再生骨材(H、M、L)」以外の再生骨材を用いた生コンクリート 又は、新材骨材を用いた生コンクリート
木製資材		板材、パーティクルボード、合板、集成材(ボード)、繊維板など 角材、集成材(ボード除く)、植生基盤材など(植栽用の樹木は除く)。

表5 建設資材利用〔調査対象品目〕

分類	小分類	具体的品目説明
	アスファルト混合物	アスファルト混合物には、次の品目があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・素粒度アスファルト混合物</li> <li>・密粒度アスファルト混合物</li> <li>・細粒度アスファルト混合物</li> <li>・開粒度アスファルト混合物</li> <li>・改質アスファルト混合物</li> <li>・アスファルト・モルタル</li> <li>・加熱アスファルト安定処理混合物</li> </ul>
砕石	鉱さい	高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ
	鉱さい以外の砕石	鉱さい以外の砕石として、次の品目があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラッシャーラン (岩石等を破砕した砕石、又は、コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えて混合した路盤材料(再生クラッシャーラン))</li> <li>・粒度調整砕石 (一定範囲の粒度となるよう調整した砕石、又は、コンクリート塊から製造した骨材に必要な応じて補足材料を加えたものを適当な割合で混合して粒度調整した路盤材(再生粒度調整砕石))</li> <li>・単粒度砕石 (均一の粒度となるよう調整した砕石)</li> <li>・ぐり石、割ぐり石 玉石大に割った石。原石を破砕した石。</li> </ul>

表6 建設副産物搬出〔調査対象品目〕

	調査対象品目の名称 (発生時の性状で区分)	定義
建設 廃棄物	コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
	アスファルト・コンクリート塊	アスファルトコンクリートの破片
	建設発生木材A (柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)	木製資材(角材、合板、パーティクルボード、集成材、繊維板等)が廃棄物となったもの ※伐木材、除根材、剪定枝、除草等は含まない。
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)	伐木材、除根材等 ただし、剪定枝、除草等は含まない
	建設汚泥	・建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、標準ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの(コーン指数がおおむね200kN/m <sup>2</sup> (2kgf/cm <sup>2</sup> )以下または一軸圧縮強さが50kN/m <sup>2</sup> (0.5kgf/cm <sup>2</sup> )以下) ・廃ベントナイト泥水 ・リバーシ工法等に伴う廃泥水 出典:「建設廃棄物処理ガイドライン」(株)ぎょうせい(1990.6.20発行) 「建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について」(H2厚生省衛産37号)
	金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず等
	紙くず	工事現場で使用した紙類、ダンボール類
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	フィルム、発泡スチロール等の包装資材等 ※廃塩化ビニル管・継手は、廃塩化ビニル管・継手の欄に記入して下さい。
	廃塩化ビニル管・継手	塩化ビニル管・継手が廃棄物となったもの
	廃石膏ボード	石膏ボードが廃棄物となったもの
	その他分別された廃棄物	上記以外の廃棄物で現場分別し、排出されたもの
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	上記の建設廃棄物が混合状態となったもの
建設 発生土	表8 参照 第1種建設発生土 } 浚渫土 (建設汚泥を除く)	・建設工事に伴い発生する土砂や浚渫土

注1) 上表の区分は、原則として発生した時点での状態で判断して下さい。  
但し、「混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)」は、現場外へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものと見なすこととします。  
注2) 分類の不明確なものについては、実際の処理に合わせて記入していただいて結構です。

表7 土質区分

区分	細区分	コーン指数 qc kN/m <sup>2</sup>	土質材料の工学的分類		備考		セシウム上の区分	
			大分類	土質	含水比 (地山) W <sub>n</sub> (%)	掘削方法		
第1種建設発生土 (砂、礫及びこれらに準ずる物)	第1種	—	礫質土	礫{G} 砂礫{GS}	—	・排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする。  ・水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。	第1種建設発生土	
			砂質土	砂{S} 礫質土{SG}				改良土{I}
	第1種改良土	人工材料	改良土{I}	—	改良土			
第2種建設発生土 (砂質土、礫質土及びこれらに準ずる物)	第2a種	800以上	礫質土	細粒分まじり礫{GF}	—		改良土	第2種建設発生土
	第2b種		砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—			
	第2種改良土		人工材料	改良土{I}	—			
第3種建設発生土 (通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずる物)	第3a種	400以上	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—		改良土	第3種建設発生土
	第3b種		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	40%程度以下			
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—			
	第3種改良土		人工材料	改良土{I}	—			
第4種建設発生土 (粘性土及びこれに準ずる物〔第3種建設発生土を除く〕)	第4a種	200以上	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—		改良土	第4種建設発生土
	第4b種		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	40~80%程度			
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—			
			有機質土	有機質土{O}	40~80%程度			
	第4種改良土		人工材料	改良土{I}	—			
泥 土	泥土a	200未満	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—	浚渫土		
	泥土b		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	80%程度以上			
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—			
			有機質土	有機質土{O}	80%程度以上			
泥土c	高有機質土	高有機質土{Pt}	—					

出典:「発生土利用基準について」(平成18年8月10日 国官技第112号、国官総第309号、国営計第59号)

＜重量換算について＞

体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて記入して下さい。  
実態値がない場合には、換算表（表8）を参考にして記入して下さい。

表8 〈参考〉重量換算係数（ $t/m^3$ ）

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) ※注2
	建廃ガイドライン値 ※注1	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2～1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6～1.8)	1.8	2.35 (無筋)	1.48
アスファルト ・コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4～0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24～ 0.30 ※注3	0.26
砕石	—	—	2.0 ※注4	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・ 継手	—	200 ※注5 ( $kg/m^3$ ) (管・パイプ)		
廃石膏ボード	—	0.65 ～0.8 ※注6		
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	0.30

注1) 建廃ガイドライン値：『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2) 産業廃棄物（環境省）：『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』（環産廃発第061227006号）の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3) 建設混合廃棄物は（社）建設業協会及び（社）全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4) 盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」（社）日本道路協会』等による値。

注5) 塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6) （社）石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

表9 搬出先の種類の定義

建設発生土の場合	
コード	具体的説明
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設発生土を売却してその代価を得た場合
2. 他の工事現場 (内陸)	内陸の建設発生土を必要とする工事（公共、民間は問わない）への搬出（売却は除く） 例：埋め戻し、盛土、路盤材、池沼の埋立、宅地造成、土地改良等
3. 他の工事現場 (海面)	海面埋立工事、海岸・海浜事業等
4. 土質改良プラント (再利用先工事が 決定)	土質改良プラントへの搬出で、再利用される工事の予定がある場合
5. 土質改良プラント (再利用先工事が 未決定)	土質改良プラントへの搬出で、再利用される工事が未決定の場合
6. スtockヤード (再利用先工事が 決定)	建設発生土の一時保管場所（仮置き場）、中継施設、積換施設への搬出で、再利用される工事の予定がある場合
7. スtockヤード (再利用先工事が 未決定)	建設発生土の一時保管場所（仮置き場）、中継施設、積換施設への搬出で、再利用される工事が未決定の場合
8. 工事予定地	次年度以降に工事計画等の予定地（仮置き場）へ搬出した場合
9. 採石場・砂利採取 跡地等復旧事業	砕石や砂利を採取した窪地等の跡地を復旧（埋め戻し）するために搬出した場合
10. 廃棄物最終処分場 (覆土としての受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場の覆土として搬出した場合
11. 廃棄物最終処分場 (覆土以外の受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場（覆土以外）へ搬出した場合
12. 建設発生土受入地 (公共事業の土捨場)	公共事業で確保した建設発生土受入地（土捨場）へ搬出した場合
13. 建設発生土受入地 (農地受入)	個人農家の農地を嵩上げする目的などで、搬出した場合
14. 建設発生土受入地 (民間土捨場・ 残土処分場)	民間の建設発生土受入地（土捨場・残土処分場）へ搬出した場合

**建設廃棄物の場合**

コード	定 義																								
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設廃棄物（発生時点）を売却してその代価を得た場合（有価物）																								
2. 他の工事現場	廃棄物処理法に規定された「再生利用指定制度」（個別指定制度、一般指定制度、大臣認定）を活用して、建設廃棄物を必要とする工事（公共、民間は問わない）へ搬出（売却は除く）																								
3. 広域認定制度による処理	廃棄物処理法に規定された「広域認定制度」を活用して、当該製品の製造、加工、販売等の事業を行う者が適正な処理を行った場合																								
4. 中間処理施設（再資源化施設：合材プラント）	アスファルト・コンクリート塊を破碎処理し、再生アスファルト合材用骨材として利用している合材プラント																								
5. 中間処理施設（再資源化処理：合材プラント以外）	建設廃棄物の破碎、脱水等の再生・再資源化処理をする中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。 <table border="1" data-bbox="504 619 1371 1108"> <thead> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>施設の種類</th> <th>主な再生材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊</td> <td>建設廃材処理施設（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破碎施設）</td> <td>再生砕石</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>チップ化施設、選別施設処理施設</td> <td>木材チップ</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>汚泥処理施設（汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等）</td> <td>流動化処理土改良建設汚泥</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>廃プラスチック処理施設（ペレット化、油化、溶融固化等）</td> <td>ペレット、再生油、固形燃料</td> </tr> <tr> <td>廃塩化ビニル管・継手</td> <td>廃塩化ビニル管・継手処理施設</td> <td>塩化ビニル管</td> </tr> <tr> <td>廃石膏ボード</td> <td>廃石膏ボード処理施設</td> <td>石膏ボード</td> </tr> <tr> <td>混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）</td> <td>選別施設</td> <td>土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品</td> </tr> </tbody> </table>	建設廃棄物の種類	施設の種類	主な再生材	アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊	建設廃材処理施設（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破碎施設）	再生砕石	建設発生木材	チップ化施設、選別施設処理施設	木材チップ	建設汚泥	汚泥処理施設（汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等）	流動化処理土改良建設汚泥	廃プラスチック	廃プラスチック処理施設（ペレット化、油化、溶融固化等）	ペレット、再生油、固形燃料	廃塩化ビニル管・継手	廃塩化ビニル管・継手処理施設	塩化ビニル管	廃石膏ボード	廃石膏ボード処理施設	石膏ボード	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	選別施設	土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品
建設廃棄物の種類	施設の種類	主な再生材																							
アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊	建設廃材処理施設（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊の破碎施設）	再生砕石																							
建設発生木材	チップ化施設、選別施設処理施設	木材チップ																							
建設汚泥	汚泥処理施設（汚泥の脱水、天日乾燥、汚泥の焼成施設等）	流動化処理土改良建設汚泥																							
廃プラスチック	廃プラスチック処理施設（ペレット化、油化、溶融固化等）	ペレット、再生油、固形燃料																							
廃塩化ビニル管・継手	廃塩化ビニル管・継手処理施設	塩化ビニル管																							
廃石膏ボード	廃石膏ボード処理施設	石膏ボード																							
混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	選別施設	土砂、コンクリート塊、木くず、廃プラ等の単品																							
6. 中間処理施設（サーマルリサイクル）	建設廃棄物を熱源として利用し熱回収（サーマルリサイクル）する中間処理施設への搬出で、以下に例を示す。 <table border="1" data-bbox="504 1192 1371 1264"> <tbody> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例：バイオマス発電施設、セメント工場</td> </tr> </tbody> </table>	建設発生木材	燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例：バイオマス発電施設、セメント工場																						
建設発生木材	燃料化施設を有する建設発生木材処理施設 例：バイオマス発電施設、セメント工場																								
7. 中間処理施設（単純焼却）	建設発生木材又は建設混合廃棄物で、再生利用（熱回収を含む）を行わず、単純焼却、減容化のみ行う中間処理施設への搬出で、以下のもの <table border="1" data-bbox="504 1348 1371 1533"> <tbody> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：木くずの単純焼却施設</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設</td> </tr> </tbody> </table>	建設発生木材	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：木くずの単純焼却施設	建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設																				
建設発生木材	チップ化施設、選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：木くずの単純焼却施設																								
建設混合廃棄物	選別施設及び燃料化施設のいずれも有しない処理施設 例：建設混合廃棄物の単純焼却施設、減容化施設																								
8. 廃棄物最終処分場	（廃棄物処理法で規定された）内陸型・海面型最終処分場（安定型、管理型、遮蔽型）への搬出																								
9. その他の処分	その他の再利用に供しない施設等への搬出																								